

# 住宅用火災警報器などの設置が義務化されます

## 住宅火災の死者とその原因

放火自殺者などを除いた住宅火災による死者数は、年々増加傾向にあります。死者の半数以上を占めるのは65歳以上の高齢者で、時間帯で見ると、就寝時間に死者の発生が集中しています。そして、死因の約7割が「逃げ遅れ」によるものです。



住宅火災による死者数の半数以上を占めるのが65歳以上の高齢者

住宅火災による死者数の約7割が逃げ遅れ!!

■住宅火災による死者(放火自殺者を除く) 1,041人

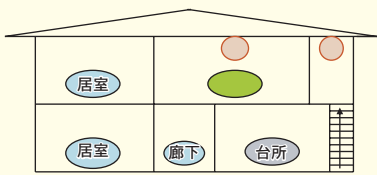


(出典:平成16年版消防白書)

(平成15年中)

住宅火災による死者が増加しており、高齢者が亡くなる割合が高く、今後も高齢化の進展により増加することが心配されます。死亡の主な原因は、逃げ遅れによるものです。住宅火災による犠牲者を減らすため、就寝する部屋および階段の上部に住宅用火災警報器を設置します。

就寝の用に供する居室が2階のみの場合



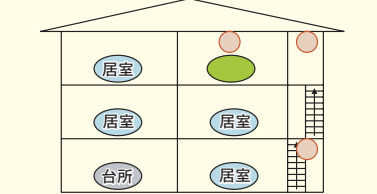
## 火災警報器の設置例

● : 寝室  
○ : 住宅用火災警報器

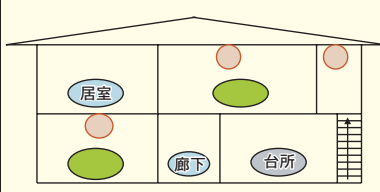
## 新築の住宅など

平成18年  
6月1日から

就寝の用に供する居室が1室のみの場合



就寝の用に供する居室が1・2階に各1室の場合



## 既存の住宅など

市町村条例で  
定める日から

↓  
関市では  
平成23年  
6月から

- ◆ 申込書は、同本部総務課、各消防署、出張所にあります。
- ◆ 照会先 詳しくは、中濃消防組合消防本部 ☎ 23 9 0 9
- ◆ ※申込書は、同本部総務課、各消防署、出張所にあります。
- ◆ 送の場合には返信用はがきに必ず50円切手を貼ってください。
- ◆ 申し込み方法 所定の受験申込書に記入し、中濃消防組合消防本部総務課へ提出。郵送の場合には返信用はがきに必ず50円切手を貼ってください。
- ◆ 受付期間 8月15日(月)～9月14日(水)
- ◆ 試験内容 ▽第1次Ⅱ教養試験、消防適性検査 ▽第2次Ⅱ体力試験、口述試験(面接)
- ◆ 試験日 ▽第1次Ⅱ 10月16日(日) ▽第2次Ⅱ 未定
- ◆ 試験内容 ▽第1次Ⅱ教養試験、消防適性検査 ▽第2次Ⅱ体力試験、口述試験(面接)
- ◆ 受付期間 8月15日(月)～9月14日(水)
- ◆ 申し込み方法 所定の受験申込書に記入し、中濃消防組合消防本部総務課へ提出。郵送の場合には返信用はがきに必ず50円切手を貼ってください。
- ◆ 照会先 詳しくは、中濃消防組合消防本部 ☎ 23 9 0 9

## 募集

## 中濃消防組合 消防吏員

中濃消防組合では、消火や救急・救助業務、消防行政などに従事する消防吏員を募集します(若干名)。

◆ 受験資格 昭和55年4月2

日から昭和63年4月1日ま

でに生まれた人で、高等学

校短期大学、大学またはこ

れらと同等の学校を卒業し

た人(来年3月卒業見込みを

含む)

◆ 試験日 ▽第1次Ⅱ 10月16

日(日) ▽第2次Ⅱ 未定

◆ 試験内容 ▽第1次Ⅱ教養

試験、消防適性検査 ▽第2

次Ⅱ体力試験、口述試験(面

接)

◆ 受付期間 8月15日(月)～

9月14日(水)

◆ 申し込み方法 所定の受験

申込書に記入し、中濃消防組

合消防本部総務課へ提出。郵

送の場合には返信用はがき

に必ず50円切手を貼ってくだ

さい。

◆ ※申込書は、同本部総務課、各

消防署、出張所にあります。

## 広報

2005年(平成17年)  
No.1449

# せき

# 8-15



発行/岐阜県関市 編集/広報課  
〒501-3894 関市若草通3丁目1番地

TEL0575-22-3131 FAX0575-23-7744  
ホームページ <http://www.city.seki.gifu.jp>  
Eメール [koho@city.seki.lg.jp](mailto:koho@city.seki.lg.jp)



「広報せき」は、ボランティア団体のご協力、視覚障害のある方に音読(朗読)テープと点字による広報をお届けしています。



この広報紙は、古紙配合率100%・白色度70%の再生紙と、植物性大豆インキを使用しています。

広報せきは、とじて保存しましょう。

広報とじファイルは、無料でお渡ししています。

関市役所1階・インフォメーション、3階・広報課  
東部・西部支所、本町サービスセンター  
洞戸・板取・武芸川・武儀・上之保事務所など